

令和8年度 鳥取県建築士会賞(作品表彰)作品募集

応募期間:令和8年9月1日(火)~10月30日(金)



本会会員の優れた業績を表彰し、建築文化の向上を図ることを目的に、鳥取県建築士会賞表彰規程に基づいて、令和8年度の作品募集を以下のとおり実施します。
皆さまからの多数のご応募をお待ちしております。

■ 表彰部門(4部門)

部門	対象
一般建築物	施工床面積が 500 m ² を超えるもの
小規模建築物	施工床面積が 500 m ² 以下のもの
個人住宅	専用住宅
リノベーション	用途変更を伴う改修を行ったもの、間取りの過半を変更したものの、性能を大幅に向上させたもの ※詳細は裏面参照

■ 応募資格

設計者で本会会員であること

ただし、応募時に非会員であっても、2次審査までに入会申請を行う場合は対象となります。
表彰対象者は設計者となります。施工者は作品の施工者として紹介されます。

■ 応募対象となる建築物

令和3年度から令和7年度の間竣工した建築物

■ 表彰内容

士会賞 各部門 1点 : 表彰状・賞品

奨励賞 各部門 数点 : 表彰状

■ スケジュール

告知 : 6月

作品募集 : 9月~10月

審査会 : 11月~2月 (1次審査(書面)、2次審査(現地))

表彰 : 令和9年6月(建築士会総会において表彰)

■ 審査委員(敬称略)

高増 佳子(米子工業高等専門学校 建築学科教授)

赤山 渉(鳥取県建築士会 副会長)

尾崎 浩秀(鳥取県建築士会 副会長)

木下 俊哉(鳥取県建築士会 副会長)

澤田 廉路(鳥取県建築士会 アドバイザー)

■ 鳥取県建築士会賞 審査基準

審査にあたっては、以下の6つの視点を重視します。

- ① 建築としての総合的な質
完成度 意匠、構造、機能のバランスが優れており、建築物としての完成度が高いこと。
- ② 鳥取の気候風土への適応と安全性
鳥取特有の気候条件（積雪、季節風、塩害など）に対し、防災・安全面および維持管理上の配慮が十分になされていること。
- ③ 人に優しく、地域コミュニティを育む配慮
ユニバーサルデザインへの配慮に加え、高齢化や少子化などの地域課題を踏まえ、多世代が快適に利用できる工夫や、地域コミュニティの形成に寄与する計画であること。
- ④ 鳥取の景観・歴史・文化との調和
周辺の自然環境や、歴史的な街並み・景観形成に対して配慮されている、地域の魅力を高めるまちづくりに貢献していること。
- ⑤ 環境への配慮と地域資源の活用
省エネルギー・脱炭素への取り組みに加え、鳥取県産材、地域素材の積極的な活用など、地域資源の循環や環境負荷低減に配慮されていること。
- ⑥ 地域課題への対応と新規性
空き家活用や新たな木造技術の導入など、地域や時代の要請に応える独自の視点や提案がなされていること。

■ リノベーション部門の対象基準

リノベーション部門への応募は、以下のいずれかの基準を満たす改修工事を対象とします。

- ① 用途変更（コンバージョン）
用途変更を伴う改修により、既存建物の機能を見直し、新たな利用価値を創出したもの。
- ② 間取りの過半の変更（間取り・機能向上）
間取りの過半を改変し、現代の生活様式や利用形態に合わせ、利便性や居住性を著しく向上させたもの。
- ③ 大幅な性能向上（耐震・省エネ）
改修により、以下のいずれかの基準を満たす高い性能を確保したもの。
ア 耐震性能：耐震等級3相当以上の強度を有すること。
イ 断熱・省エネ性能：「とっとり健康省エネ改修住宅」ReNE-ST性能基準を満たすこと。

【応募方法】

以下の書類をメールで提出してください。

- ① 応募シート（Excel シート 1枚） ※応募シートは建築士会 HP からダウンロードしてください。
- ② 作品シート（PDF A4 タテ 2枚）
 - ・ 建築・活動解説、概要、主旨、写真、図面（主要な平面図・立面図・断面図）等を A4 サイズ（210 mm×297 mm）タテ 2枚にレイアウトすること。
 - ・ A4 サイズの四周は、それぞれ 12 mm 以上あけること。
 - ・ 図面等の縮尺、色は自由とする。
 - ・ 応募者が特定できる情報を記載しないこと。

【応募先】

鳥取県建築士会 事務局 メール：koukoku@aba-tori.or.jp

【お問い合わせ先】

鳥取県建築士会 事務局 電話：0857-32-8777 メール：info@aba-tori.or.jp